

令和 年 月 日

(あて先) 東海市長

申 込 者 住 所

(給水装置)
(所有者) 氏 名

第一止水栓覚書

このたび、下記の場所に給水装置を多分岐で施行したいので公道等と宅地との境界から宅地側へ 1.5 m 以内に第一止水栓を設置します。

なお、第一止水栓より宅地側の給水装置は、善良なる注意をもって管理します。

記

1 給水装置場所

東海市

2 多分岐給水本管

φ

3 専用給水装置数

4 メータの設置位置については、管理者の指示に従います。